

## 平成 29 年度 冬季着地型観光商品開発支援事業費補助金 申請要領

### 1 趣旨

富山県では、海外から富山への冬季観光誘客を促進するため、冬の富山の魅力を活かした観光商品造成等に対して支援を行います。

### 2 補助内容

補助対象者、補助率、補助限度額等は下表のとおりです。

補助対象者	補助率・限度額	補助対象経費
次の各号に掲げる全ての要件を満たす観光商品の造成等の取り組みを行う者 ① 富山県内における取り組みであり、冬季の観光誘客に資すると考えられる企画内容であること ② 広く一般の外国人観光客が参加可能であること ③ 富山の自然、文化、食などの魅力を活かし、外国人旅行者に訴求すると考えられること ④ パンフレットや案内、申込手続きなどにおいて外国語による対応がなされていること	(補助率) ・補助対象経費の 1 / 2 以内  (補助限度額) ・1 件あたり 3 0 0 千円	① 通訳、翻訳経費 ② 外国語版パンフレット、ホームページの作成に要する経費 ③ その他、知事が観光商品造成等の企画実施にあたり必要と認める経費（ただし、設備や備品類の購入を除く。）

(申請にあたっての留意点)

※補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。

※予算額に達した時点で募集を終了します。

### 3 申請方法

#### (1) 申請書類

①補助金交付申請書（様式第1号）

②事業計画書（様式第1号の1）

③収支予算書（様式第1号の2）

④その他関係書類（見積書の写し、事業内容がわかる資料など）

※ 補助は単年度限りですので、平成29年度末日までに完了する事業を補助対象とします。

※ 申請様式は県観光振興室ホームページからダウンロードできます。

#### (2) 提出方法 持参又は郵送

#### (3) 補助事業の決定

事業実施による効果などについて審査を行い、補助事業及び補助金の額を決定します。

#### ■ 申請書類の提出・お問い合わせ先

富山県観光振興室 担当 森田（〒930-8501 住所記載不要）  
 TEL 076-444-8752（直通） FAX 076-444-4404  
 ホームページ URL [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1401/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1401/index.html)

